

## フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

### 開催ご案内

静岡労働局長登録教習機関

主催 建設業労働災害防止協会静岡県支部

〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の9 TEL 054-255-1080

FAX 054-272-6034

<http://www.kensaibou-shizuoka.jp>

取扱・連絡先

建設業労働災害防止協会静岡県支部 **島田分会**

〒427-0042 島田市中央町12-10

TEL 0547-37-7105 FAX 0547-35-5705

このたび労働安全衛生規則の一部が改正され、墜落・転落による労働災害を防止するため、高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）には、特別教育が必要となりました。

なお、この改正は平成31年2月1日から施行及び適用されます。

建災防静岡県支部では、この改正に基づき「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を下記のとおり実施いたしますので、多数の方が受講されますようご案内申し上げます。

記

### 1. 講習開催日及び会場

全コース

開催日	開催時間	講習会場	定員
① 6月18日(火)	8:55～16:00	〒427-0042 島田市中央町12-10	各60名
② 6月27日(木)	(受付8:30～8:55)	島田建設業会館 2階大会議室	定員になり次第締切り

① ②のいずれかを選択してください。

※上記以外の開催予定については、建災防静岡県支部ホームページをご覧ください。

※建災防静岡県支部では、人数が集まれば「出張講習」も行いますので、お問い合わせください。

(平成31年2月～)

## 島田分会用

### 2. 講習の科目及び時間

#### 全コース

	講習内容	講習時間
学科	1 作業に関する知識	1 時間
	2 墜落制止用器具に関する知識	2 時間
	3 労働災害の防止に関する知識	1 時間
	4 関係法令	0.5 時間
実技	5 墜落制止用器具の使用方法	1.5 時間
合計		6 時間

### 3. 受講対象者

#### 全コース

満18歳以上の未経験者

### 4. 講習会費

#### 全コース

	受講料	テキスト代	昼食代	合計(消費税込)
建災防 静岡県支部 会員	9,200 円	※	700 円	9,900 円
建災防 静岡県支部 非会員	9,200 円	800 円	700 円	10,700 円

※建災防静岡県支部会員につきましては、テキスト代(全額)を補助します。

### 5. 受講申込手続

- (1) 申込期間：・島田建設業協会 会員 5月7日(火)～5月31日(金) (5月15日除く)  
・島田建設業協会 非会員 5月20日(月)～5月31日(金)

受付時間：午前 9:00～11:30 / 午後 1:00～4:00

※予約はできません。

- (2) 受講申込書及び受講票に必要事項を記入し、押印のうえ、写真(2枚)を貼付して、島田分会に受講料を添えて申し込んでください。

※郵送での申込み、受講料の振込みはできません。島田分会に持参してください。

- (3) 写真は無帽・正面・無背景で胸から上が写っている申請日6ヶ月以内に撮影したもの。

※サイズは縦3cm×横2.5cm。カラーコピー等によるものは使用できません。

## 島田分会用

- (4) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。

※お預かりした証明の写しは当支部で責任をもって管理します。

イ	写真付きの公的なもの いずれか1点	自動車運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面 在留カード等
ロ	写真の無い公的なもの ①②より各1点	①住民票または国民健康保険証 ②国民健康保険証以外の健康保険証または年金手帳
ハ	①公的なもの ②写真付きのもの 各1点	①住民票または国民健康保険証 ②建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付) または公的機関が発行した資格証明書(写真付)

- (5) 外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入していただきますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。

- (6) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。

- (7) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。又、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承ください。

- (8) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の10日前までに申し出てください。以後の取り消しについては受講料の返還はできませんのでご了承ください。

## 6. 助成金について

この講習は、「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」の支給対象となります。

手続き方法については建災防静岡県支部のホームページをご覧ください。

※助成金に関する問合せ先 厚生労働省 静岡労働局 職業対策課(分室) TEL 054-653-6116

## 7. その他

- (1) 講習当日は受講票、筆記用具、(お持ちの方のみ)フルハーネス安全帯(旧規格可)をご持参ください。
- (2) テキストは、講習当日会場でお渡しします。
- (3) 全科目修了者に修了証を交付します。
- (4) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合には失格となり、修了証は交付しません。

# フルハーネス型安全帯使用作業特別教育受講申込書

(※ 島田分会一 号)

建設業労働災害防止協会 静岡県支部長 殿

事業場所在地  
事業場名  
電話番号 問合せ担当者氏名

コース別	<input checked="" type="radio"/> 全	<input type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C	(該当コースを○で囲んでください)			
写真貼付 (3cm×2.5cm) 全面のりづけ	ふりがな							
	氏名							
	生年月日	昭和・平成	年	月	日	性別	男・女	
	現住所	〒						
※修了証番号						※交付年月日		

写真は開催案内の5. 受講申込手続を参照してください。

- (注) 1 ※印欄には記入しないこと。  
2 外国人労働者の方は、在留カードに記載されている氏名及び国籍を記入してください。  
3 ご記入いただいた個人情報につきましては、本講習の事業以外では一切使用いたしません。

令和 元 年 月 日

受講者氏名 (本人自署)	(印)
-----------------	-----

受講者の受講資格 注) 開催案内の受講資格をご確認いただき、該当する受講資格の番号を○で囲んでください。作業従事期間とは、満18才以上において作業に従事した期間です。

<input checked="" type="radio"/> 全	満18才以上の未経験者
<input type="radio"/> A	平成31年2月1日時点で、高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて胴ベルト型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者 ※下記作業従事証明書に証明が必要です。
<input type="radio"/> B	上記Aの資格に「足場の組立て等の業務に係る特別教育」又は「ロープ高所作業特別教育」修了者 ※下記作業従事証明書に証明が必要です。該当する修了証の添付が必要です。
<input type="radio"/> C	平成31年2月1日時点で、高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいてフルハーネス型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者 ※下記作業従事証明書に証明が必要です。

## 作業従事証明書

上記の者は、平成31年2月1日時点で、高さが2メートル以上の作業床を設けることが困難な場所において、フルハーネス型 胴ベルト型 安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事したことを証明します。

令和 年 月 日

所在地  
事業所若しくは団体名  
事業主若しくは代表者氏名

(印)

-----島田----- 切り離さないこと -----

## 島田分会用 フルハーネス型安全帯使用作業特別教育受講票

(※ 島田分会一 号)

コース別	<input checked="" type="radio"/> 全	<input type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C				
写真貼付 (3cm×2.5cm) 全面のりづけ	氏名							
	事業場名							
	所在地							
	指定受講日	令和 元 年 6 月	日	8時55分	からです			

運転免許を証添等の

修正液・修正テープ等の訂正不可

- (注) 1 受講票は当日会場受付に提出してください。  
2 開始10分前までに、受付けをすませてください。遅刻は認めないためご注意ください。

上記「作業従事証明書」記入不要